

第 2 回

令和 元年 7 月 8 日

No.1518

会長 橋本 亜紀子

幹事 高橋 道成

例会日 / 毎週月曜日 12:30~

例会場 / トキハ会館 4F

TEL 097-532-0611

FAX 097-532-8386

会長スローガン

「楽しもう!ホーム例会」

出席率80%以上を目指して

Email : oita1985rc@mist.ocn.ne.jp

ホームページ : www.oita1985rc.jp



2019-2020年度国際ロータリーのテーマ

「ロータリーは
世界をつなぐ」RI 会長 マーク・ダニエル・マローニー
RI第2720地区ガバナー 瀧 満
大分第4グループガバナー補佐 岩崎 哲朗

■ 本日のプログラム (7月8日)

12:30 点	鐘	
	ロータリーソング	「我等の生業」
	ゲスト・ビジターの紹介	会長 橋本 亜紀子
	会長の時間	会長 橋本 亜紀子
	出席報告	出席担当 利光 征行
	幹事報告	幹事 高橋 道成
	委員会報告	「関係委員会」
	ニコニコタイム	姫野 勇人

13:00 会員増強の卓話

■ 第1回例会の記録 (7月1日)

会長幹事引き継ぎ式

「御代替わりと柞原八幡宮」

柞原八幡宮 宮司 安東富士雄様

・出席報告 (7月1日)

会員総数	22 名
7 月 1 日	
出席免除	1 名
出席会員数	18 名
出席率	81.82 %
ゲスト	1 名
ビジター	2 名
6 月 10 日	
修正出席率	77.27 %

ロータリーソング

【我等の生業】

なりわい
 我等の生業さまざまなれど 力むるところは向上奉仕
 集いて図る心は一つ おお ロータリアン
やわらぎ むつみ
 求むるところは平和親睦 我等の集い

■ 会長の時間 (7月8日) 会長 橋本 亜紀子

民法改正

本日は旬な話題を、皆様にお役に立てそうな情報として提供したいと思います。今月7月1日に約40年ぶりに相続法という民法改正が行われました。相続法は昭和55年に改正され、以降大きな改正は行われていませんでしたが、高齢化の進展など社会環境の変化に対応するために大きな見直しが行われました。

主に以下の4点です。

- ①配偶者居住権の創設(令和2年4月1日施行)
- ②自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能に
- ③法務局で自筆証書遺言を保管管理(令和2年4月1日)
- ④被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭要求が可能にひとつずつ簡単にご説明すると……
- ①文字通り配偶者が自宅に住み続けることができる権利ですが、完全な所有権とは異なり相続評価を低く抑えることができません(いろんな条件はありますが)。このため配偶者はこれまで住んでいた家に住み続けながら、預貯金などの他の財産もより多く取得できるようになり、その後の生活の安定を図ることができます。
- ②これまでは自筆証書遺言は、添付する目録も含めすべて自筆して作成する必要がありました。その負担軽減のため、パソコンで作成した目録や通帳コピーなどの添付で対応できるようになりました。
- ③自筆証書遺言書は自宅で保管されることが多く、せっかく作成しても紛失したり捨てられてしまったり、書き換えられたり的问题がありました。そこでこれをめぐる相続争いが生じることを防止するため、法務局で自筆証書遺言を保管する制度が創設されました。その際に検認もしてくれ、何度も書き換えも可能となりました。
- ④相続人でない親族(たとえば子の配偶者)が被相続人の介護や看病をするケースがありますが、これまでは遺産の分配にあずかることはできず不公平であると指摘されていました。今回からこのように特別寄与された場合は、金銭の請求ができるようになりました。

そのほかにも、相続が起きて遺産分割前に被相続人の預貯金の一部を金融機関から払い戻しできるようになりました。すぐに必要な生活資金や葬儀費用の支払い、相続債務の弁済など一定額については、家庭裁判所の判断を待たず金融機関で払い戻しできるようになったというわけです。

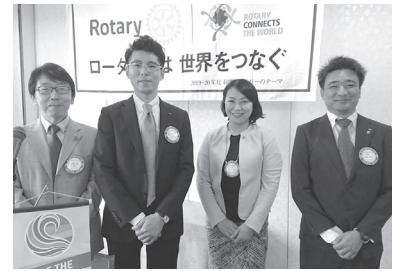
まだまだ身近で起こり得ることで変更がありますが、相続はいつ起こるかわかりませんし、気づいた時に法律は変わっていています。こればかりは早くから準備しておくにこしたことはありません、年

齢関係なく少し立ち止まって今から考えてみられてはいかがでしょうか。それが大切なご家族のためになるのですから。

〈卓話の時間〉

(7月1日)

会長幹事引き継ぎ式



「御代替わりと柞原八幡宮」 柞原八幡宮 宮司 安東富士雄様卓話



理事会報告 7月1日(月)13時40分～50分 第1回理事会議案 (橋本・高橋・高野・河野・吉良・吉田・松浪・坂本)

1、今後のプログラム

7月のプログラムの確認済

- ・7月 8日 会員増強の卓話
- ・7月22日 会員卓話 (15分×2名)
- ・7月31日 ガバナー公式訪問 東RC・城西RCとの合同例会
12:30～オアシスにて
公式訪問の記録を地区HPに掲載する予定です。
(記録担当クラブ幹事) 集合写真予定

8月のプログラムの (承認)

- ・8月 4日(日) 納涼花火大会について (例会としない)
- ・8月 5日 会員増強の為の協議会
- ・8月19日 ゲスト卓話
- ・8月26日 コンパル夜例会
例会後、有志のみでの懇親会予定。
(回覧にて出欠とります)

2、柴山会員の出席免除について

1年間で承認。

3、その他

7月より規定審議会の方針でメーキャップが1年間となりました。クラブ細則変更を行なえばメーキャップ期間変更できる為、クラブ内で協議したうえで今後を検討する。

ゲスト・ビジターの紹介

ゲスト : 安東富士雄様 (柞原八幡宮 宮司)
ビジター : 高山 操様 (家族の会)
溝井 伸二様 (大分RC)

例会の予定

- 7月22日 (月) 岩崎ガバナー補佐訪問
- 7月31日 (水) ガバナー公式訪問
(ホテル日航大分オアシスタワー 12:30～)
- 8月 5日 (月) 会員増強の為の協議会
- 8月19日 (月) ゲスト卓話

ニコボックス

★藤本 保会員 (1口)

6月23日 (日) のロータリーデーには、大分県小児科医会があり欠席しました。お詫びに1口いたします。

★坂本 肇会員 (1口)

私の事務所での本年のメインプロジェクトの、5階建の貸衣装業のビルの設計監理を受けた建設工事が、先月末に工事が始まり
ました。お礼に1口させていただきます。

★藤田敬治会員 (1口)

高山ガバナーの地区幹事として、無事に終了することができました。

★門脇啓二会員 (1口)

府内戦紙の協賛ありがとうございました。8月2日の本番がんばりますので、皆様見に来て下さい。

★矢羽田 光会員 (2口)

ロータリーより花を頂き、妻が一日中この花は何かと聞きます。人生においてこれほど聞かれたことはありません。